

平成17年第6回本巣市議会定例会議事日程（第3号）

平成17年12月20日（火曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（21名）

1番	黒田芳弘	2番	船渡洋子
3番	鏝本規之	4番	臼井悦子
5番	高田文一	6番	高橋勝美
7番	安藤重夫	8番	道下和茂
9番	浅野英彦	10番	中村重光
11番	村瀬明義	12番	若原敏郎
13番	瀬川治男	14番	後藤壽太郎
15番	上谷政明	16番	大熊和久子
17番	大西徳三郎	18番	戸部弘
19番	高橋秀和	20番	遠山利美
21番	鵜飼静雄		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	内藤正行	助役	高木巧
収入役	守屋太郎	教育長	高橋茂徳
参与	溝口義弘	総務部長	土川隆
企画部長	高橋武夫	市民環境部長	島田克廣
健康福祉部長	宇野利数	産業建設部長	服部次男
上下水道部長	林賢一	教育委員会 事務局長	堀部秀夫
林政部長	藤原俊一	代表監査委員	三田村晃司

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	坪内博	議会書記	今村光男
--------	-----	------	------

議 会 書 記 杉 山 昭 彦

開議の宣告

○議長（上谷政明君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は21人であり、定足数に達しております。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、写真の許可について申し上げます。

議会だより編集のため、昨日に引き続き、議会書記が議場内及び一般質問の場면을撮影することを許可しておりますので、御報告申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上谷政明君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号9番 浅野英彦君と10番 中村重光君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（上谷政明君）

これより日程第2、市政一般に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

質問の順序は受け付け順です。

8番 道下和茂君の発言を許します。

○8番（道下和茂君）

議長のお許しを賜りましたので、通告により質問をさせていただきます。

その前に、今回の豪雪に対しましては、道路除雪やまた高齢者・独居老人居宅の雪おろし等におきまして、市の適切な対応につきまして感謝申し上げます。また、これらに従事される方々も大変朝早くから夜遅くまで従事されております。大変疲労もピークに達しておろうかと思いますが、まだまだ積雪の時期はこれからでございます。特に、安全面におきましても特段の御配慮をお願いしたいと思います。また、例年ですとこれからが積雪の時期でもありますので、どうか市のそれぞれの部署におきましても適切な温かい対応を切にお願いしたいと思います。

それでは、地域情報化に対する本巢市の基盤整備の取り組みについてと、本巢市地域情報通信基盤整備計画報告書によるこれらの具体的な取り組みと、これに基づく計画行程を質問させていただきます。

デジタル情報化がどんどん進んでおります。特に通信分野においては、既存の電話回線を利用し

た常時接続定額制のADSLサービスの登場により急速にブロードバンド化が進み、さらに光ファイバーを利用した家庭向けデータ通信サービスの契約数を伸ばしており、CATVを含めたブロードバンド契約数は、平成17年10月現在で2,000万件を超えた状況にあります。情報化に対する国の対応は、平成12年に高度情報通信ネットワーク社会の重点的かつ迅速な形成の推進を目的とした、いわゆるIT基本法を制定し、経済構造改革の推進及び産業国際競争力の強化、ゆとりと豊かさを実感できる国民生活の実現、活力ある地域社会の実現及び住民福祉の向上、利用機会等の格差の是正などを規定し、ユビキタス社会の実現を目指すとしています。

情報化に関しましては、本県市におきましても新市建設計画の最重点プロジェクトとして三つ目に地域情報化推進事業を掲げており、この重点項目の中の地域情報化推進事業については、今後策定する地域情報化推進計画を基本に、樽見鉄道軌道敷に敷設する光ファイバー幹線を中心に情報インフラ整備を進め、また無線LANの活用を見きわめながらユビキタス社会を目指す、夢のあるIT環境の実現を目指すとして位置づけております。

また、昨年5月に本県地域情報化検討委員会が設置され、その結果を本県市地域情報通信基盤整備計画報告書として取りまとめられ、報告されております。このように地域の情報化に対する基盤整備は、時代の流れの中で避けて通れない極めて重要な課題であると考えます。

一方、放送分野であります。総務省が地上アナログ放送を平成23年7月24日に終了し、デジタル放送に一元化するとの方針を決めております。また、平成17年7月29日の国の情報通信審議会においても通信、放送の融合の積極的活用による円滑なデジタル全面移行が提言され、今年度中に放送事業、通信事業者等の関係者の参加を得ながら検討を行い、結論を得るとされております。

通信放送の分野の現状は、今述べましたような状況にあると思っておりますが、この分野における本県市の現状とその影響は以下の状況にあると考えます。

通信分野の現状は、ブロードバンド化という面において南部地域と北部地域で格差があるものと考えます。南部地域は、民間事業者によるADSLまたはFTTH提供エリアであり、北部地域は民間事業者によるブロードバンドサービス適用対象外エリアで、今後も民間事業者によるブロードバンドサービスエリアの拡大は見込めないと思われまます。このことによる影響は、ますますブロードバンド化が進むにつれ、本県北部地域は通信分野において大きなおくれをとることになり、地域間のデバインドを生じ、その経済格差は、ブロードバンド研究会の中間報告によれば、平成22年には経済・教育・福祉とあらゆる分野に及び、1世帯当たり年間約220万円まで拡大すると予想されております。

放送分野においても、現状は地上波デジタル放送のエリアに南部地域と北部地域に格差があるものと考えます。現時点では、中継局の増設計画はないことから、受信可能地域拡大は見込めないと思われまます。このことによる影響は、従来の共同受信アンテナを改修すればデジタル波の受信は可能と思われまます。デジタル放送のメリットでもありますいわゆる双方向対応ではなく、従来のアナログ放送と同様の受信のみの機能になると思われまます。

そこで、今述べましたような背景、すなわちインターネットの急速な普及に伴う本格的なブロー

ドバンド時代の到来、合併の際の協議、本巢市の通信・放送の現状、このことに伴う影響などをもとにお尋ねをいたします。

第1点であります、私は南北に長い地理的要因があること、ブロードバンドの有無が最大の地域間の情報格差を生ずること、地上波デジタル放送に対応できること、通信・放送の融合が提起されていることなどを総合的に考えた場合、中途半端なネット環境、いわゆるADSLではなく光ファイバーを利用した整備を進めるべきではないかと思うが、担当部長の考えをお聞きいたします。

2点目であります、本巢市地域情報化計画検討委員会から検討結果として方針が取りまとめられました本巢市地域情報化通信基盤整備計画報告書であります、この中の4. まとめに記載されています3項目につきまして、今後の具体的な取り組み、また計画行程についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（上谷政明君）

1点目、地域情報化に対する本巢市の基盤整備の取り組みについてと、2点目、本巢市地域情報通信基盤整備計画報告書によるこれからの具体的な取り組み、これに基づく計画行程についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 高橋武夫君。

○企画部長（高橋武夫君）

それでは、道下議員の2点に対します御質問に対してお答えさせていただきます。

1点目の地域情報化社会に対する本巢市の基盤整備の取り組みについて、また2点目の本巢市地域情報通信基盤整備計画報告書によるこれからの具体的な取り組み、またこれに基づく計画行程についてでございますが、この2点の質問でございますが、さきの全員協議会におきましても整備計画の報告書ということで御説明をさせていただいておりますので重複するかと思っております、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは1点目の御質問の、地域情報化に対します本巢市の基盤整備の取り組みについてでございますが、現在の情報化社会ではインターネットを中心としたIT革命がもたらします社会・経済上の便益をすべての市民が享受可能とするためには、市内全域において高度な情報通信ネットワークの機会利用を確保していくことが必要であるということは十分認識しております。

このために、合併時の平成16年3月に本巢市地域情報通信基盤整備計画というものを策定いたしまして、市民が自宅や最寄りの公共施設から行政情報、また福祉、健康情報等に関する情報をいつでも入手できるようにということで、市内の各公共施設間を光ファイバーネットワークで構築を行い、その後、各公共施設から各住宅エリアの防災無線柱まで光ファイバーで結びまして、そこから残り数百メートルの間は無線LANを活用しまして、各家庭までを結ぶブロードバンド環境の整備と、同時にユビキタス環境の整備も行うという情報基盤整備計画を掲げております。

議員御指摘の中で、ADSLではなくて光ファイバーを利用しました整備を進めるべきではないかとの御指摘でございますが、2点目の質問とも関連いたしますが、ADSLにつきましては北部地域のデジタルデバイドの是正を早期に解消するための一つの手法として検討委員会から報告され

たものでございまして、最終的には計画に掲げましたように無線LANによる構築を図りたいというふうに考えておりますが、今後、光ファイバーを活用した放送と通信の融合ということが出てきましたので、これからますますそのような需要が高まる。インターネット環境を実現するためには、光ファイバーにつきましては最も有効な通信手段であると考えられますので、国等の情報化の施策や民間事業者の動向等を十分見きわめまして、できる限り早い時期に最適な方法での情報基盤を整備していきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

2点目の、本巣市地域情報通信基盤整備計画報告書によるこれからの具体的な取り組み、またこれに基づく計画行程についての御質問でございますが、昨今の情報通信分野の技術革新につきましては、日進月歩でありますため、新市建設計画の3大重点プロジェクトの一つに掲げております地域情報化推進事業を効果的、また経済的に推進するため、情報通信分野の先端技術に明るい識見者の方で検討していただきたく、本巣市地域情報化検討委員会というものを昨年の8月に設置させていただきました。

この検討委員会では7回ほどにわたりまして情報化に対する国・県の取り組みだとか、それから民間の情報通信技術の動向を踏まえ十分な議論が重ねられ、先般、御報告申し上げましたように、本巣市地域情報通信基盤整備計画報告書として検討結果が報告されたわけでございます。

議員御指摘の本巣市地域情報通信基盤整備計画報告書の中の最後のページになろうかと思っておりますが、「まとめ」としてありますが、その中の3項目につきまして順次回答をさせていただきたいと思っております。

1項目めの基幹ネットワークの整備といたしまして、これは公共施設を結びます光ネットワークを構築するというところでございますが、これにつきましては4庁舎間のネットワークについては、県において敷設されました岐阜情報スーパーハイウェイで旧町村の4回線を利用いたしまして、現在、行政情報を行っております。1町村1回線が原則ということでございますので、合併した関係上、県より早急に市独自のネットワークを構築するよう、今現在指導を受けておるわけでございます。

また、各公共施設につきましては、民間の通信回線を利用しておりますが、多くの施設につきましてはメタル回線でございますので、今後の行政サービスの容量から考えますと不足するということが懸念されております。このような状況下でございますので、今後の行政情報、福祉情報、また教育情報等の高度化を実現するためには、各庁舎、学校などの公共施設間を結ぶ光ファイバーネットワークのインフラ整備を行う必要がございます。

しかし、これには相当の事業費、また事業期間等が必要になりますので、市の財政計画とかと、それから他事業との調整も図りながら、早期導入を図っていきたいというふうに考えております。

2項目めの、北部地域ネットワークの整備でございますが、これは地理的要因によるデジタルデバイドを解消するネットワークを進めることにつきましては、ブロードバンド基盤の整備につきましてはIT利活用の高度化のために必要不可欠なものでございます。均衡ある発展を遂げていくためには、どこでもブロードバンドが利用できる環境が実現されなければなりません。

しかしながら、本巢市の現状につきましては、議員御指摘のように、南部地域では整備が進展していますが、採算性等の問題から民間事業者の投資が期待しにくい北部地域、特に本巢トンネル以北でございますが、この間につきましては整備が進んでいないのが現状でございます。このために地理的要因によりますデジタルデバイド、これは情報通信の地域間格差ということでございますが、これの是正に向けた取り組みが緊急の課題となっております。

また、1点目で回答いたしましたように、デジタルデバイドの是正を早期に解消するためには、北部地域にとってより簡易・迅速に整備することが可能なメディアとしてADSLをまず緊急に導入することも一つの選択肢であるとして検討委員会から報告されたものでございます。

いずれにいたしましても、市民が最も利活用したいネットワーク環境を把握するためには、早期に住民アンケート調査等を行いまして、情報化の現状並びに今後の情報化に対する御意見・御要望などを掌握し、これらを総合的に検討を行いまして、住民ニーズに適した整備手法を進めていきたいというふうに考えておりますので、お願いしたいと思います。

3項目めの、ユビキタスネットワークの検討、これは将来の住民サービスを実現するネットワークを検討するとのまとめでございますが、このユビキタスネットワークにつきましては、これは御存じのように、いつでもどこでも、だれでもが簡単にネットワークにつながり、複雑な操作なしに機器やサービス等を利用し、多様な情報を発信し、または利用することが可能なネットワークでございますが、本巢市の地域情報化計画でのユビキタスネットワークの構築につきましては、先に述べましたように、一番最後の部分でございますが、無線LANによるいわば市内LANともいえるべき本巢市独自のネットワークを構築し、本巢市独自のサービスを行うためのインフラ整備を検討するとの報告でございます。

このために、ユビキタスネットワークの構築にはサービスの特定や構築方法の検討が再度必要でございます。また、事業実施におきましては、国や県の情報化施策の動向や、また民間の情報技術の進捗状況に応じて慎重に導入を図っていきたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

8番 道下和茂君。

○8番（道下和茂君）

ただいま御答弁をいただきました。

市内各公共施設間の光ファイバーネットワークを構築し、その後、各住宅エリアの防災無線柱まで光ファイバーで結び、そこから無線LANで各家庭のブロードバンドとユビキタスのそれぞれの環境整備を同時に行うと。サービスの特定や構築方法は再度の検討が必要で、事業実施は計画の最終年度となるため、国の施策、情報技術の進捗状況に応じて慎重に導入を図っていききたいと。また、ADSLは北部地域のデバイドの是正を早期に解消するための一つの手法と検討委員会から報告されたが、最終的には無線LANによる整備を図っていききたいということであったと思うんです

が、各公共施設間の光ファイバーネットワークの構築は、計画では何年度ごろになる予定なのか。また、その後、光ファイバーと無線LANとを活用したブロードバンドを整備し、また放送と通信の融合やインターネット環境には光ファイバーが最も有効な手段であるので、国の動向などを見きわめ、最適な方法で整備をしていきたいと。

いわゆる光ファイバーが現在整備されていない地域やADSL、FTTHの適用対象外エリアで民間の整備が見込めない地域では、光ファイバーと無線LANの活用による整備がされるまでのブロードバンドによるデバイドの解消として、ADSLで対応される考えなのか。その場合、放送において平成23年の地上波デジタル開始には、受信不能地域においては共同アンテナを利用した受信施設を組合方式等で対応することになるが、それではFTTHやCATVなどと比較し、デバイドの解消にはならないのではないかと考えるわけですが、現在の技術で、いわゆる防災柱から無線LANではデジタル放送の受信はできないと考えます。また、公共施設を結ぶ光ファイバーによる基幹ネットワークが整備されるのであれば、デジタルデバイドの生じない整備、いわゆるCATVで本巢市全体の整備計画をしていくのが必要であると考えます。

また、整備の事業着手時期は、先ほど質問させていただきました諸条件から考えますと、遅くとも平成20年度には事業着手することが必要かと考えますが、いかがなものでしょうか。

○議長（上谷政明君）

企画部長 高橋武夫君。

○企画部長（高橋武夫君）

御質問に対しお答えしますが、何点かの御質問でございますので、整理がなかなかすつとできませんので申しわけございませんが、先ほど御答弁申し上げましたように、地域情報化の関係につきましては、日進月歩ということで、非常に進展が激しいということで近々もNHKの方もいろんな案を出しておりますし、それから国の方も、総務省の方でございますが、放送と通信の融合とか、いろんな話が出てきております。

そんなようなことで、なかなか时期的なことについて今検討をしておるわけでございますが、年度関係でございますが、施行年度、各公共施設間の関係でございます。これにつきまして、先ほども御答弁申し上げましたように、県から一本にまとめなさいということで来ておりますので、各公共施設については早い時期、ここ1年、2年のうちにはやっていかないとというふうに思っておりますし、それからユビキタスの関係でございますが、各家庭への関係でございます。

これにつきましては、そういうものが順次整備されましてその時期にまたいろんな手法が出てくると思います。現在、検討委員会からの結果としましては無線LANということになっておりますが、これについても現在他市の方でこの無線LANで行っておるところもございまして、これもいろいろ問題も聞いております。それと、議員御指摘のように、ラストワンまでを光ファイバー等で接続している自治体もございまして。そういうところも今後しっかりと状況等を把握しながら、本巢市としての最善の方法でいきたいというふうに考えております。

当然、言われますように、光ファイバーで全線を引けば、これは一番最高のことでございます。

ADSLは御存じのように、列車で例えますとADSLについては特急ぐらいで、光については新幹線というような速度でということをおもも聞いておりますので、新幹線ばかりでやれば一番いいわけですが、財政とかいろんな関係がございますので、格差の是正についての検討については、これから順次検討していきたいというふうに思いますし、これに対する年度についてはできる限りの早い時期ということをおも理解をお願いしたいと思います。

それから、防災無線の鉄塔からの関係でございますが、これからいきますと、今の無線LANでいきますとケーブルテレビ等についてはだめでございますが、そこまで光を張っておけばあとはそこからラストワン、各家庭までもすぐでございます。そんなようなことでむだにならないような投資もしていきたいというふうに考えております。それには今の公共施設間までは光でありたいというようなことをお願いしたいと思います。

御回答になったかどうかわかりませんが、以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

8番 道下和茂君。

○8番（道下和茂君）

現在、市内で情報格差が生じておりますことは事実でございますし、無線LANを利用しましても、通信・放送の融合が進む中でのデバイドの格差の解消は解決できないと考えております。

本巣市としまして、地域情報ネットワークを構築し、行政サービスの向上や地域活性化、高齢者福祉支援、在宅独居老人のケア、在宅学習の困難による習熟度の差、企業の情報の入手や提供力が低くなり、また人口や企業の流出が懸念され、ますます過疎に拍車がかかることを考慮したとき、また地上波デジタルなどを含め適切な地域情報ネットワークの構築が整備されますことを願って、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（上谷政明君）

続きまして、1番 黒田芳弘君の発言を許します。

○1番（黒田芳弘君）

議席番号1番の黒田でございます。

ただいま議長のお許しを得ましたので、次の3項目についてお尋ねします。どうぞよろしく願いをいたします。

1番目といたしまして、本巣市北部の主要道路の長期にわたる通行不能についてであります。

本巣市北部の主要道路であります国道157号の能郷以北、県道根尾・谷汲・大野線、県道藤橋・根尾線において、道路災害または落石、崩壊等の危険予知等により最近3年間ほどの間、長期にわたり車両の通行できない期間が続いております。

以前は、道路災害等が発生しましても早急に対応され、このようなことはありませんでした。地域住民にとりましては大切な生活道路であります。このような状況では、他の地域との交流の妨げとなり、地域衰退の一因として考えられます。

今後、市としてどのように対応していくのかお尋ねします。

また、県道藤橋・根尾線の馬坂トンネルが昨年の補強工事により内部が増圧され、断面が小さくなり大型車の通行が不能となりました。今後、徳山ダムとの連結による観光資源としての開発も含めて、本市にとって重要な路線であります。どうしてこのような状況になったか、お答え願います。

2番目といたしまして、中山間地域の定住促進についてであります。

北部の中山間地域においては、皆様周知のとおり過疎化が顕著でありまして、これは深刻な問題であります。やはり地域には住民票があるないにかかわらず人が住み、少しでも活性化していきまないと住民にも元気は出ません。戦後60年がたち、いよいよ2007年から団塊の世代が大量退職を迎えます。今生まれている世代の2倍いる団塊の世代が人口構成を大きく変え、またそのライフスタイルが大きく変化すると新しい商機がやってくるのがメディア等で紹介されています。さらに、団塊の世代の消費スタイルの傾向を、学び消費、いやし消費、懐古消費などと分析しています。

定住策の一つとして、この団塊の世代をターゲットとし、本市の中山間地域において農作物の栽培が可能な農地つきの空き家等で、賃貸等で提供できるものを市のホームページ等で全国へ発信し、定住者を募ることも促進策の一つとして考えられますが、市としての考えはいかがなものか、お尋ねします。

3番目といたしまして、都市計画の見直しについてであります。

本巢市合併に当たって、糸貫地域が岐阜都市計画から離れ、本巢市独自の都市計画づくりが上げられています。その現在の状況はどうなっていますか。これは根尾地域の土地利用も本巢市の都市計画づくりに反映されなければならないので、本巢市全体の土地利用や総合計画づくりには大切なことと考えますので、お聞きします。

○議長（上谷政明君）

1点目、本巢市北部の主要道路の長期にわたる通行不能についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 服部次男君。

○産業建設部長（服部次男君）

それでは御質問1点目の、本巢市北部の主要道路の長期にわたる通行不能についての御質問にお答えをいたします。

本巢市北部の国・県道は、災害によりまして一部が通行どめになっておりますが、県道藤橋・根尾線については本年12月に、また県道根尾・谷汲・大野線は来年2月に、それぞれ工事が完了し、冬季通行規制解除後に通行が可能となります。

しかし、国道157号については、ことし7月からの規制が11月14日に解除されましたが、その1週間後に別の箇所におきまして再び落石がございました。現在、通行不能となっております。道路管理者であります県からは、災害現場が急峻な岩場の箇所であるため、復旧までに時間を要すると説明を受けております。その間、利用者の皆様には御不便をおかけいたしますが、安全な通行を第一

とし、林道、市道を迂回路として利用していただくようお願いをいたします。よろしくをお願いをいたします。

2点目の県道藤橋・根尾線の馬坂トンネルの件については、トンネルの通行不能を早期に解消する必要があり、平成14年度に県揖斐建設事務所におきまして緊急に補修工事を実施されたものでございます。このようなこともございまして、旧根尾村に対して修繕工法等の協議はございませんでしたが、今後は、現在徳山ダムの建設に伴い整備が進められておりますつけかえ道路との接続も本市の発展にとって重要であると考えておりますので、揖斐川町とも連携をとりながら本線の改良促進を県に働きかけてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いをいたします。

○議長（上谷政明君）

2点目、中山間地域の定住促進についてと、3点目、都市計画の見直しについての答弁を助役に求めます。

助役 高木 巧君。

○助役（高木 巧君）

それでは、2点御質問をいただいておりますが、まず中山間地の定住促進につきまして御回答をさせていただきます。

御承知のとおり、北部地域におきます少子・高齢化と若年人口の都市への流出に伴う過疎化は地域活力の低下を招くとともに、次代を担う子供たちの子育て教育環境への影響も懸念をされております。このため、これからの少子・高齢化社会に対応した生活環境や福祉環境の整備と、定住促進につながる若者にとって魅力ある地域づくりを進めていく必要があると考えております。

根尾地域では、地域の振興を図るため淡墨桜を核として根尾谷断層、淡墨温泉、オートキャンプ場等の整備を図るとともに、これら観光資源の有機的連携、またうすずみ特産株式会社を中核とした特産品開発等を進め、地域の活性化に向けた努力をされてきたところでございます。

定住促進につきましては、旧根尾村時代におきましても重要な課題とされておまして、その一つの対策として平成11年度に空き家の実態調査が実施されてまいりました。ほとんどの人が盆等に帰省するために貸すことはできない。また、貸してもいいけれども居住するためには改修が必要とのことで、有効策には至らなかったという経緯がございます。

現在の定住促進の対策としましては、定住した人1人に対し定住奨励金として年額1万円でございますが、これを10年間支給するとともに、ハードの対策としましては、平成10年度には水鳥地区に一戸建て賃貸住宅及び分譲地を整備するなどの定住促進策を講じてまいりました。

なお、定住奨励費につきましては、合併協議の中で外山小学校の校区も対象といたしております。

議員御提案の定住促進を図るための農地つき空き家利用につきましては、空き家の所有者並びに受け入れる側の地域住民の理解が得られるかが大前提と考えますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

次に3点目の、都市計画の見直しについてお答えをさせていただきます。

本巢市の都市計画の現状は、旧糸貫町の一部が岐阜広域都市計画区域に属しておりまして、市街化調整区域として線引きがなされております。旧本巢町、真正町、根尾村では都市計画区域とはなっておりません。

都市計画区域は都市計画法第5条に基づきまして、実質上一体の都市として総合的に整備・開発及び保全する必要がある区域として定めるものとされております。また、都市計画運用指針におきましても、市町村が合併した場合の都市計画区域の指定は、広域的な視点から行政を行うことを目的とする合併の趣旨からも、当該合併後の市町村区域について、原則として一つの都市計画区域を指定し、一体の都市として総合的に整備・開発及び保全を行うことが望ましいと、このようにされております。

このため、岐阜広域都市計画の中で線引きを継続するのか、また離脱をして本巢市を単位とする新規の都市計画の設定、用途地域、特定用途制限地域等、新しい都市計画制度を生かしたまちづくりを選ぶのか、検討をしていく必要がございます。

このため、本年度は本巢市全域を対象として、人口、土地利用、建物、交通等の基礎的なデータを収集するために都市計画基礎調査を行いまして、現在の本巢市の状況を把握しているところでございます。

今後、この調査結果に基づきまして、本年度から18年度末にかけて、本巢市まちづくり基本計画、これは都市計画マスタープランと申しておりますが、これを作成いたしまして、平成20年を目途に見直し作業を進めてまいりたいと、このように考えておりますので御理解をいただきたいと思っております。

〔1番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

1番 黒田芳弘君。

○1番（黒田芳弘君）

今、回答をいただきましたが、まず1番目の通行どめの件についてでございますが、道路は通行できて初めてその価値が生まれるものでございまして、通行ができない道路など何の意味もないと思います。数年前までできていたことができなくなったということについて、疑問を感じておる次第でございまして、これは行政側に通行を通す意思があるかないかという問題であると私は思います。通り抜けできない道路では、観光面にとっても大変大きなマイナスでございます。

（テープ反転）

大幅な改良が見込めない現状、せめて維持工事だけは早急に対処していただき、通年通行ができるよう、よろしく願いをいたしたいと思っております。

それと2番目の定住促進についてでございますが、こういった問い合わせが二、三あるように僕も聞いておりますので、今後ともこういったことを進めていってほしいと思っております。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（上谷政明君）

答弁はいいですか。

○1番（黒田芳弘君）

よろしいです。お願いだけです。

○議長（上谷政明君）

続きまして、4番 臼井悦子君の発言を許します。

○4番（臼井悦子君）

議長の許可を得ましたので、発言通告に基づき質問をさせていただきます。

質問は児童の健全育成の安全対策でございます。さきの質問者と重複する部分はございますが、よろしく願いいたします。

もとより子供は家庭の宝であり、そして地域、国の宝でもあります。そういった未来を担う大切な子供たちを脅かす痛ましい事件がこのところ広島、栃木と相次いで起こりました。いずれも小学1年生の女子児童であり、想像もできないような事件であります。悲しみと怒りが込み上げてまいります。2人の幼子の御冥福と残された家族の痛みに対し心より哀悼の意を表するものでございます。

さて、今後このような痛ましい事件が起きない、起こさないためにも、児童たちの安全をいかに守るか、各地域でその手だて、取り組み等がマスコミなどでも多く取り上げられております。この事件はたまたま他都市で起こったことではございますが、決して本巣市も例外ではございません。本市の席田小では保護者によるニコニコパトロールをするなど、安全登校に取り組んでおられるということですが、保護者の皆さんの不安は今後一層深まるばかりだと御推察いたします。私は、登下校時における児童の安全は、家庭はもとより学校、行政に課せられた大きな責務であると考えております。

以上のことから、教育長にお聞きいたしますが、今後の本巣市の児童の健全育成の一貫でもあります安全対策につきまして、通学路の要注意箇所の把握、子ども110番の家の場所の周知、万一の場合の対処の仕方の指導など、注意点は多々あると思われませんが、どのようなところに重点を置き、どのような内容で進めていこうとされているのか、具体的にお答えください。お願いいたします。

○議長（上谷政明君）

児童の健全育成についての答弁を教育長に求めます。

教育長 高橋茂徳君。

○教育長（高橋茂徳君）

昨日、舩渡議員の御質問に答弁させていただいたことと重なるところもあるかと思いますが、子供の登下校の安全対策について、お答えをさせていただきます。

本巣市内の学校におきましては、昨年9月に本巣市教育委員会が作成しました実効のある安全管理マニュアルに沿って、通学路の安全点検や登下校の指導がなされております。また、保護者、地域が連携し、子供の見守り活動を進めております。教職員が子供と一緒に下校する回数をふやし

て、危険箇所を再確認し、子ども 110番の家や場所の見直しをし、安全に登下校ができるようにしております。

例えば、根尾小学校では子供が通学路安全マップづくりをしながら危険箇所を確認して、安全な通学方法を考えております。また、議員もお話がありましたように、席田小学校では「ニコニコパトロール隊」を発足し、午後2時から5時までの下校中の児童に積極的に声をかけることで子供の安全を確認し、犯罪被害を防ぐ取り組みが行われております。あるいは、弾正小学校では、保護者が子供と一緒に登校・下校を行う日が設けられています。またボランティアを希望する親さんに配付されたオレンジ色のジャンパーを着て、登下校の安全の見届けがなされております。このほか、警察と連携して連れ去り防止訓練を実施している学校もあります。

ただいま申し上げました以外の学校におきましても、同様な取り組みが検討されております。学校・保護者・地域社会や行政、関係諸機関が緊密な連携をして、子供の安全確保に万全を期しているところでございます。子供の安全を確保するための取り組みは、常に現状を的確に把握し、改善すべき点は速やかに改善していく営みをしていかなければならないです。

何か事があってからではなくして、常に危機管理意識を持って、危険予測、危機回避能力の育成を高めることができますように、今後も検討を重ねてまいりたいと考えております。

[4番議員挙手]

○議長（上谷政明君）

4番 臼井悦子君。

○4番（臼井悦子君）

ただいま教育長より御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

これからの本巣市や我が国、そして世界を担うのは子供たちでございます。ぜひ地域に合ったいろいろな方法で、より一層児童の安全に御尽力いただきますようお願いしておきます。

さて、いつの世においても子供は宝であります。私は少子化が進んでいる今日、ますますその気持ちが高まり、強く感じているところであります。児童の安全に限らず、健全育成については、家庭・学校はもとより、すべての大人が見守っていかなくてはならないと考えております。心身ともに明るくたくましい子供の成長を、地域の大人の見守りにより、今回のような痛ましい事件が二度と起きない、起こせないような地域社会をつくるのが大切であると考えます。

そこで、再質問でございますが、本巣市においては他都市より連帯感はあると私は思っておりますが、地域の連帯意識が薄れていく今日、よい意味でいま一度連帯意識の高揚に努めることが子供の健全育成、さらには行政の施策推進にとっても地域発展の大きな一つだと考えますが、本市の教育を含め地方自治のあり方について、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（上谷政明君）

教育長 高橋茂徳君。

○教育長（高橋茂徳君）

発言通告が教育長となっておりますので、私の方からお答えさせていただきますが、よろしいで

しょうか。

〔「はい」と4番議員の声あり〕

文部科学省が、学校はあれど学校に熱情あふれる指導なしと、家庭はあれど家庭に団らんなしと、地域はあれど地域に隣人愛なし等、危惧をしております。

本巢市におきまして、さまざまな活動をする場を通して、議員御指摘の地域の連帯感情をはぐくんでいく、行動を通して、活動を通して高めていきたいという願いを持っておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

〔4番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

4番 臼井悦子君。

○4番（臼井悦子君）

再三、教育長さんにはありがとうございました。大変力強い御答弁をいただきまして、心より感謝申し上げます。

大切な子供の健全育成はもとよりすべての教育に御尽力いただくとともに、地域社会においても住んでよかったなあと見えるような本巢市を築いていただくよう、御尽力、御努力を期待して、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（上谷政明君）

暫時休憩をします。

この時計で10時30分から再開します。

午前9時57分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（上谷政明君）

休憩前に引き続き会議を行います。

続きまして、21番 鵜飼静雄君の発言を許します。

○21番（鵜飼静雄君）

それでは、6項目通告してありますので、順次質問をいたします。

第1番目は、樽見鉄道についてであります。

樽見鉄道について、一つは11月22日に役員会が行われ、また12月16日にマイレール促進協議会が開かれました。特に役員会の上半期の状況を見ますと、赤字が5,770万円ほどになっていると記されています。樽見鉄道については、昨日、市長がもとバスについて福祉的な観点から考えるべきものだというふうに言われました。樽見鉄道についても、いわば同じような発想をすべきだろうというふうに思っておりますが、それにしても再建計画をつくり、そして市民鉄道への転換計画をつくり、少しでも赤字を減らしていく方向性が出てこない、存続自体が大変厳しい状況になってくるというのが実態であります。

そうした中で、今の上半期だけではありますけれども、樽見鉄道の現状をどういうふうに分析され、残った下半期、さらにはその後の見通しについて、役員会あるいはマイレール協議会でどのような論議がなされてきたのか、どういう方向性が打ち出されてきたのかということについて、お伺いをしたいと思います。

もう1点は、市民鉄道への転換の状況について、どうなっているかということをお伺いするものであります。

ことしの1月20日にマイレール協議会が発足し、そして25日だったと思いますが、第3セクターから市民鉄道への転換計画が作成されました。そこで、市民鉄道というのは一体どういうものかということについて改めて確認するために、岐阜県の鉄道基盤整備維持事業補助金交付要綱というのがありますが、その中で市民鉄道についてこのようにうたっています。

高齢者など交通弱者等のために必要不可欠な交通基盤として、市民が主体となり市民みずからの努力により市民のための鉄道として発展させる第3セクター鉄道というふうに言っています。

それ以前ですと、例えば市民、あるいはNPO、そうしたものが樽見鉄道にかかわる場合、ボランティア、あるいは協力団体というような形でかかわってきたわけではありますが、今読み上げましたように、市民鉄道ということになれば、単なる協力団体ではなくて、その一つの主体として樽見鉄道の運営にかかわっていくべき存在だというふうに考えるわけでもあります。

そういったことも含めて転換の状況はどうなっているのか、お伺いをしたいと思います。

2番目ですが、NEO桜交流ランドについてであります。

16年度の決算の内容が6月の議会のときに示されました。そのときに、開業以来最大の赤字というふうに報告をされました。しかし、今年度の、これも上半期ではありますけれども、経営状況を見ますと、昨年度よりもさらに利用が減り、収入が大幅に減になっているという状況が報告されています。

この状況を見ると、昨年度は開業以来最大でしたが、さらにそれを上回る最大の赤字になる危険性が多分にあるのではないかというふうに思っています。

そこでお伺いしたいのは、6月の議会のときにも申し上げましたけれども、抜本的にこの経営を改善していくための経営改善計画をつくるべきではないかというふうに申し上げました。それに対して助役から、財団の理事会あるいは評議委員会において、今後十分検討していきたいという答弁でありました。

6月の時点よりもさらに状況が悪化しているということを考えれば、これは本当に早急に対応すべきことではないかというふうに考えています。半年前に聞いたばかりではありますけれども、改めて経営改善計画を早急につくっていく意思があるかないか、その点についてのお考えをお伺いしたいと思います。

第3点であります、本巣保育園の改築についてであります。

現在、本巣保育園では修繕が行われています。それはそれとして必要なことだと思っています。けれども、9月議会の際に一般質問で、当時の川村議員が取り上げ、それに対する答弁の中でこう

いった文言がございました。

この本巢保育園が建てられてから31年たったということで、15年度に耐震診断をしたと。その結果、耐震性は劣るので、被害を防ぐために補強が必要だと、こういう報告がなされました。15年度に耐震検査をして非常に問題だという指摘があったわけでありますから、本来ならば市の重要課題の一つとして、早急に建てかえ等を検討されてしかるべきだったというふうに思いますが、今のまいますと、これも9月の答弁、あるいは昨日の答弁にもありましたが、幼児問題検討委員会において幼稚園あるいは保育園のあり方について検討していく、これを来年度やるという方向が出されていますが、それ待ちになるのではないかと心配もされます。施設の現状を見る限り、私は検討委員会をやって方向が定まったから、じゃあ計画をしましょうというのではなくて、その検討を進めることとあわせて同時並行的に改築の計画を進めていくべきだというふうに考えています。その点についてのお考えをお伺いいたします。

4番目でありますが、幼稚園や保育園に男性の教諭、あるいは保育士を配置してはどうか。計画的にこれを進めていってはどうかという点であります。御承知のとおり、幼稚園や保育園の教諭・保育士というのはほとんどが女性であります。けれども、今、全国的に男性の保育士の比重が少しずつではありますが高まってきています。今、少しずつと言いましたけれども、最近、急激にふえているようであります。

これは若干古い資料でありますけれども、1990年には、これは折れ線グラフですので正確な数字は書いてありませんけれども約800人ぐらいで、1998年は、ある資料によりますと1,870人、そして2001年にはぐんとふえて3,000人を超えています。インターネットで引いた記事でありますけれども、この中で、厚生省の調べでは保育士全体に占める割合が1%を突破したと。そして職場では男性保育士ならではの遊びを取り入れるなど、子供たちの人気も高く、男性が育児をするのは当然という社会の流れの中で、保育所においても男女共同参画を進めることが望まれているというふうに記されています。この数字は、質問を出した段階では私もわかりませんでしたので書いていませんけれども、このように全国的には、特に私立が多いわけではありますけれども、いずれにしても男性保育士の数が相当ふえてきているし、そしてそれなりの役割を果たしてきているというふうに考えています。市においてもそのあたりについては考えていくべきだろうというふうに思っています。

今回は、人事権のない健康福祉部長に質問いたしますので、現場としてこういう男性保育士の存在についてどういうふうに考えるのかという観点からお伺いをしたいというふうに思っています。

5番目ですが、市の幹線道路に愛称をつけたらどうかという点であります。

これについては、御承知だと思いますが旧真正町において縦幹線、横幹線だというふうに思いますが6本の当時町道について愛称が定められています。

例えば、旧糸貫町においてゲンキのところから岐阜市に向かっていく道路は三橋・春近1号線というふうにいいますが、普通しゃべるときにそういうしゃべり方というのは非常に面倒だし、わかりにくい。もっと親しみが持て、そしてわかりやすい愛称をつけた方がいいのではないかとこの

とを常々思っていました。あまりたくさんつけると、またかえって混乱するということがありますけれども、主要な幹線についてはそうした愛称をつけるということを検討したらどうかというふうに思っています。

6 番目ですが、下水道事業についてお伺いいたします。

一つは、今、下水道の事業がそこそこ進んでいます。そうした中で、逆に残された地域は一体どうなっていくんだろうという不安もあります。そうした残された地域の下水道計画の見通しはどうか、あるいは事業実施の見通しはどうかということが第1点であります。

そして、その結果いかによりますけれども、二つ目にお伺いしたいのは、その残されたところの事業実施が20年、30年という長期にわたるような場合に、それまでとにかく待ってくれというふうに言うのは現実的ではないというふうに思っています。

地域によっては、下水道ではなく合併浄化槽による環境整備も検討課題の一つ、あるいは選択肢の一つとして考えていくことが求められているのではないかとこのように思っています。

もちろん、これを考えていく上では、その地域の皆さんの理解と納得が大前提であります。一方的に決めるものではありませんが、そうした前提の上に立って、選択肢の一つとして考えていくことが求められているというふうに思っていますが、その点いかがでしょうか。

以上6点です。よろしくお願ひします。

○議長（上谷政明君）

1 点目、樽見鉄道についての答弁を市長に求めます。

市長 内藤正行君。

○市長（内藤正行君）

樽見鉄道に関します御質問に対しまして、お答えをいたします。

樽見鉄道の現状につきましては、議員おっしゃいましたように、11月22日に開催されました役員会で今年度上半期の報告が行われまして、5,700万円余の経常損失になるという報告でありました。樽見鉄道経営改善計画では、今年度の経常損失の見込みとして6,200万円ほど見込んでいたわけですので、上半期で5,700万円に至りましたことは、この計画をクリアするということはかなり難しくなったという事態でございます。

経常損失が膨らんだ内容につきまして見てみますと、まず旅客の輸送人員が36万1,600人で、前年同期に比べまして1,700人ふえております。ところが、万博の影響、あるいは桜の開花がことしはおくれたということで、桜輸送列車による輸送人員が6,000人ほど下回っております。また、貨物輸送につきましても輸送量が減少しておりまして、貨物輸送による収益が前年比73%と、このように低くなっているわけでありまして。

また、経費の面で見ますと、御存じのように原油の価格が上がりまして動力費がかさんだということ。さらに、修繕費も16年度実施分の中で何とか先送りできるものは先送りするようというふうなことで進めてまいりましたので、修繕費が前年より2,000万円ぐらいふえたということなどが原因であります。そういう報告がなされたわけでございます。

特に、ここでは人の輸送ということが大事でございますので、旅客輸送の内容につきまして、この際報告をさせていただきますが、まず定期外の方々、一般の方ですね、こういう方は12万 1,000人ということで、前年より1万 5,360人ほど減っているということでございます。ところが、通勤される大人の定期の方が3万 7,900人余でありまして、1,380人ほど前年よりふえています。また、通学の定期が20万 2,680人でして、去年より1万 5,720人ふえておるということで、通学定期が非常に大きく伸びているわけでございます。このように、特に通学定期が対前年比 8.4%伸びているわけですが、これは名鉄の廃止によりまして生徒さんがこの西濃大垣方面に進学をシフトされたということがその底にあるのではないかと、このように思っております。

先ほど申しましたように、収益におきましてはセメント輸送が73%、760万円ほど減っております。また、旅客の運賃そのものは定期外が560万円ほど減ってしまして、定期については840万円ふえているということでございまして、差し引きして旅客の関係の方では270万円余り増収になっております。

それと支出につきましては、人件費を150万円ぐらい削減しておりますし、修繕費につきましては2,260万円ほど前年よりふえていると。動力費につきましても前年より320万円近くふえているというようなことで、内容としてはそんな形になってしまして、トータルで修繕費が前年より2,260万円ほどふえた関係もございまして5,700万円余の経常損失になったということでございます。下期におきましては、「シルバー 180」切符制度の運用、あるいはイベント列車の促進等によりまして増収策を講じて努力してまいると。経費節減につきましても、最大限努力するよう会社の方にも申し入れをしておきました。

樽見鉄道連絡協議会におきましては、3年間の支援は決定されたわけでございますが、その後の支援では経営状況を確認して、経営の改善が認められた場合は支援を継続し、3年後に再度見直しを行いまして、経営の改善が認められない場合はその後の支援は行わないと、こういうふうに厳しく定めているところでございます。したがって、改善計画での経常損失の予測というものは経営の改善が認められるかそうでないかを確認する上で非常に重要な数字となっていると、このように思っているところでございます。

18年度は貨物輸送の廃止によりまして、機関車3両、客車の廃止、さらに20%の人員削減を行うという削減策が講じられるわけでありまして。また、大型商業施設「モレラ岐阜」西側につけます「モレラ岐阜」という名称の駅になろうかと思いますが、この新駅が開業しますので、これを活用していただく従業員あるいはお客様、そういう方で恐らく1日 200人近くはあるんじゃないかと、乗降客で見ますとその倍になるわけですが、そのぐらいあるんじゃないかと見込んでおりまして、大きな変革の年ということになると思っております。

この商業施設の開発というものが一つの起爆剤となって、樽見鉄道の危機的状況を乗り切っていけるのではないかと、このように期待しているところでございます。

次に、市民鉄道への転換の状況はどうかという御質問でございまして、昨年度、地域住民の方やNPOなどの参加によりまして樽見鉄道マイレール促進協議会を設立しまして、市民鉄道への転換計

画が策定され、樽見鉄道を、学生、高齢者等の交通弱者に不可欠な交通基盤として発展させていく。地域住民の日常生活の利便性を向上させるということで、樽見鉄道の支援、助言を行うことや、樽見鉄道においては地域の重要な公共交通機関として、利用しやすく地域に根づいた鉄道とするために安全運行を優先しまして、効率的な満足度の高いサービスの提供と増収努力、経費節減に努めまして地域に愛される鉄道を目指し、利用者の増に取り組むこととしております。市民、樽見鉄道、沿線市町が協働しまして、転換計画を地域一体となって目指すというものでございまして、25の項目の具体的施策が計画されてまいっているところでございます。

この市民鉄道への転換につきましては、この25の項目の具体的施策の実施状況を樽見鉄道マイルール促進協議会の幹事会を検証するという事で、議員おっしゃいましたように、去る12月16日に開催されました幹事会におきまして25項目の内容でありますシルバー 180の制度による販売状況、あるいはNPOによる観光案内板設置事業の推進状況や市民による沿線沿いの草刈りとか清掃など、美化運動の実施状況などを個々に検証されまして、おおむね達成されていると、こういうことで承認され、県の担当者も確認されているということをお認めいただいているところでございます。

NPOが主体となって運営にかかわるべきとこのことでございますが、この25の項目の中でNPOさんと協調してやるべき転換計画事業は17項目でございます。そうした中で、NPOさんがちょっと活動も停滞しておりますので、十分協調体制がとれておりませんので、今樽見鉄道を中心に17項目のうち13項目につきまして進めているところであります。17のうちの4項目につきましては、NPOさんが主体で行われるということで、これもNPOさんとして主体的に取り組んでいただいております。一つは樽見鉄道ファンクラブの創設という事業ですね。それから体験学習における鉄道利用の促進と、あるいは総合交通システムの検討、交通実験ですね。さらには観光案内看板を駅ホームに設置すると、この四つにつきましてNPOさん主体で行っていただいております。いずれにしても、市民の方、NPOさんの方の格別の御協力、協調をいただきながら樽見鉄道の経営の安定、経営改善に取り組んでいかなきゃいかんと、このように思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（上谷政明君）

2点目、NEO桜交流ランドについての答弁を助役に求めます。

助役 高木 巧君。

○助役（高木 巧君）

財団法人NEO桜交流ランドに関係します質問にお答えをさせていただきます。

NEO桜交流ランドの平成17年度10月末現在の収支状況につきましては、総収入が2億418万円に対しまして総支出が1億9,680万円で、その収支の差額は738万円の黒字ではございますが、別途運転資金といたしまして2,400万円の一時借入金がございますので、実質収支は1,662万円余の赤字となっております。

こうした状況を打開するためには、経常的経費、例えば光熱水費の削減、設備機器の維持管理業務にかかります委託料や、さらには人件費の抑制等が必要であり、支出の徹底的な見直しに努めて

おりますが、この方策にも当然のことながら限度がございます。このため、この現状をオープンな形で理事会、また評議委員会に理事長の立場から報告をさせていただき一方、種々の御提言をいただいております。

根尾地域という枠を取り払い、市内全域から選出をされました理事及び評議員各位の中には、現に会社、飲食店あるいは団体の代表者等、経営に直接携わっておられる方、また会計事務所の元代表者でいらっしゃった方等、多士済々なメンバーで理事会・評議委員会が構成されておまして、時には大変厳しい御指摘をいただく中で財団運営がなされているところでございます。御指摘の多くは収入増を図るための方策及び組織管理体制の確立等でございます。

収入に係る増収策といたしましては、花フェスタ会場で16日間、また大垣市ほか3市町でそれぞれ1日から3日をかけて足湯による淡墨温泉のPRを初め、市民の入浴料の特別料金制の導入、それからリピーター客の増を図るための全館対象のポイントカード制の導入、入り込み客増のための樽見鉄道とタイアップした企画商品の開発、ホテル・館の稼働率を上げるための民間発行のPR誌、これは有料1誌と、それから無料の広報誌29誌、こういったものに広告の掲載をしたほか、ホームページ等による広告宣伝に努めておりますが、顕著な効果があらわれているとは言いがたい状況にあるのも事実でございます。また、組織管理体制の確立のために各営業部門にリーダーを定めまして、リーダー会議を毎月1回開催し、改善の必要性や接客方法等の全職員への徹底を図ることといたしました。

しかしながら、財団発足後10年目を迎える今日、当財団の競合する施設等が近隣に幾つか営業を開始いたしまして、財団を取り巻く環境はますます厳しい状況となっております。この状況を打開し、本市にとっても、また当財団にとっても大きな影響を及ぼす可能性を持った「モレラ岐阜」の立地を契機に、第三者の視点による見直しも必要ではないかと考えます。

財団の経営計画、財務会計、組織管理、並びに点検・評価等について、国または県における地方公営企業等経営アドバイザー派遣事業等の支援制度の内容等を精査する一方、理事会、評議委員会の御意見を拝聴しながら対応してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（上谷政明君）

3点目、本巣保育園の改築についてと、4点目、幼稚園・保育園に男性教諭・保育士をについての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 宇野利数君。

○健康福祉部長（宇野利数君）

2点の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、本巣保育園の改築についての御質問にお答えをさせていただきます。

本巣保育園は昭和49年3月の完成でございまして、施設の老朽化は否めないところでございます。現在、先ほど御発言もございましたように、補修で対応させていただいております。これらの状況を十分踏まえまして、他の保育施設の整備も含め18年設置予定の（仮

称) 幼児問題検討委員会において、本巢市における乳幼児保育、教育のあり方についてとあわせて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

次に、幼稚園・保育園での男性教諭・男性保育士の採用についてでございますが、本市は現在男性保育士を1名採用しております。保育の現場、また保護者からは幅広い保育が実施されているというようなお声を聞いております。

しかしながら、平成18年度の職員採用試験におきましては、18名の応募者がお見えになったわけでございますが、そのうち2名の男性受験者がございました。これにつきましては、成績により不採用ということになっております。

今後におきましては、成績優秀者があれば積極的に採用していきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上谷政明君）

5点目、市の幹線道路に愛称をについての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 服部次男君。

○産業建設部長（服部次男君）

それでは5点目の、市の幹線道路の愛称に関する御質問にお答えをいたします。

道路の名称につきましては、新市の道路台帳では便宜上地域名を冠した番号で統一されておりますが、合併前の道路台帳においては地名等を使用した路線名もあり、特に真正地域におきましては、町民の公募によりまして高専通りなど6路線に愛称がつけられております。

これらの愛称が道路の識別や道路への親しみに役立つ効果もあるため、愛称を含めた市民にわかりやすい路線名が必要と考えておりますので、今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（上谷政明君）

6点目、下水道事業についての答弁を上下水道部長に求めます。

上下水道部長 林 賢一君。

○上下水道部長（林 賢一君）

それでは、下水道事業の一つ目の、残された地域の事業実施の見通しはの御質問にお答えをします。

現在、本巢市におきましては農業集落排水事業により8地区が整備済みであります。また、2地区において事業中となっております。この2地区の予定完了年度は、神海地区が平成18年度、真正地区が平成19年度としております。

特定環境保全、公共下水道事業については、根尾中央地区が本年度で完了としております。また、本巢地区は1次認可区域を平成16年度に供用開始をし、現在、2次認可区域を整備中でありませ。本年度に3次認可を受け、残りの地区を平成25年度完了予定として整備することとしております。

合併処理浄化槽設置整備事業につきましては、根尾地域の一部区域で整備を行っております。

本市の未着手地区といたしましては、農業集落排水事業で実施を予定している金原、鍋原、佐原

地区及び木知原地区と、公共下水道事業の糸貫地区となっております。これらの事業着手の見通しでございますが、現在、農業集落排水事業で実施中である2地区が完了した以降に、全体計画などの策定を行っていきたいと考えております。

下水道が長期にわたる場合、合併浄化槽も選択肢の一つとして考慮すべきではの御質問については、策定する中で制度的な面も含め、地域の皆様方の意向及び下水道推進審議会での御検討も願っていきたいと考えております。

[21番議員挙手]

○議長（上谷政明君）

21番 鵜飼静雄君。

○21番（鵜飼静雄君）

全部一遍ですか。

○議長（上谷政明君）

はい、お願いします。

○21番（鵜飼静雄君）

ということですので、順番に申し上げていきますが、第1番目の樽見鉄道についてであります。

これについて、一番心配をしているのは3年という期限付きの補助をするということで合意がなされていて、3年たったときにやっぱり改善がなかなか困難だったと、結果的にできていなかったということになると、少なくとも本巢市以外については、特に南部の市については補助を出し渋る状況が生まれてくるわけであります。そうした中で、本当に経営改善を着実に進めていくという観点から考えたときに、1年に1回か2回状況を確認しているだけではなかなか進まないというふうに思います。だから、そういう意味で役員会、あるいはマイレール協議会等においてきちんと経過を把握しながら適宜指導をし、また協力体制をつくっていくということも求められているというふうに思います。

それはそういうふうに申し上げるだけにしておきますけれども、その2点目の市民鉄道の問題について、特に今回これを申し上げるのは、最初に申し上げたように、市民も主体となってこの樽見鉄道の存続に取り組んでいくというのが原則であります。

先ほど市長から答弁がありましたように、転換計画の中で事業者がやる事業、あるいは市民と一緒にやる事業、行政と一緒にやる事業、いろいろ分けられています。

そうした中で、私はどうも解せないというふうに思っていますのは、18日、おとといの新聞に樽見鉄道の利用者の調査をした結果が掲載されています。「本数減やむを得ない」という見出しであります。この利用者調査について特に問題だと思えるのは、この利用者調査をやる主体というのはどこになっていたかということ、NPO、市民、樽見鉄道、この三者が意向調査をやるということになっていたはずであります。先だっのマイレール協議会でもそのように報告されたと思います。けれども、実際にはNPOには一切話がなかっただろうし、市民にも恐らくなかっただろうと思うんですね。樽見鉄道が独自にやられたというふうに私は理解しておりますが、そうすればこの

16日のマイレール協議会において県もきちんと計画どおり進んでいるということで皆が了解したということでありましてけれども、個々に見れば必ずしもそうっていないという部分があります。すべてについてチェックしたわけではありませんが、特にこの利用者調査が新聞に載っておりましたのでこのことについての確認をしたわけでありまして、その結果、今申し上げたような状況であります。こういうことが続いていけば、樽見鉄道側とNPO、あるいは市民との間にいろんな行き違いが出てきて、あつれきが生じてくるのは間違いないだろうというふうに思います。

例えば、ことしの初めに廃車した列車について、廃車することについては連絡協議会などにおいて確認をされておりますけれども、廃車イコールスクラップ化ということでは必ずしもないわけで、廃車してどうするかということについては、マイレール協議会の会長である内藤市長にも連絡がないまま解体されたというふうに聞いています。そうしたことが幾つかこの間積み重なってきている、そういう中で本当に市民鉄道として今の樽見鉄道を蘇生させることができるのかどうか、非常に不安を覚えるわけでありまして。

そういった実態について御存じなのかどうか、そして御存じかどうかは別にして、いずれにしてもそうした事実の上に立って、マイレール協議会の会長として、また第3セクターの中で半分以上の負担をしている本巢市の市長として、樽見鉄道に対してどのように対応されていくのか、どのように指導をされていくのか。そしてさらに、そうしたことが一つ一つ検証できるような体制づくりをどう進めていくのか、このことが問われているのではないかとこのように思っています。その辺についてのお考えをお伺いしたいというふうに思っています。

2点目は、NEO桜交流ランドですが、第三者を入れたということで答弁されておりますので、あとはこれを早急にやるということが大事なので、長引けば長引くほどマイナスがふえてくるだろうというふうに思いますので、だからそれは今ここで助役が一言でいつやるというふうには言い切れないとは思いますが、早急にやるという方向でいろいろな機関と相談をしてほしいということだけ申し上げておきます。

その状況については、3月議会のときにも御報告いただければ結構だと思っています。

3番目ですが、本巢保育園の改築について答弁をいただきましたが、幼児問題の検討委員会であわせて検討していくんだという答弁でありました。あわせて検討されるのは結構なんですけど、最初に申し上げたように、検討したその結果が出た、この検討委員会はきのうの市長の考えですと1年で終了する予定だということは18年度いっぱいかかって結論が出ると。それから、じゃあ本巢保育園をどうしようかという計画をしていったんでは、さらに先になっていきますね。でも、それが許されるような状況では、現実に今の保育園の施設の状況はないというふうに思っています。

それは私が言う以上に部長の方がよく御存じだと思うんです。だから、特に強調しておきたいのは、検討を進めつつ、幼保の問題が一元化でいこうが、あるいは施設の供用化、糸貫方式になろうが、どういう方式になろうが、本巢地域において一つのきちんとした保育園が必要だということについては明らかな事実ですね。だからそういう意味では、今から計画を立てる準備をしていく、そのことは可能だと思うんですよ。結論が出てから、さあその後に考えましょうというやり方につい

ては、到底納得できない。今の現状を見て、現状から出発して、同時並行的に物事を進めていくという姿勢を示してほしいと思いますが、いかがですか。

4番目は結構です。

5番目も結構ですね。

最後の下水道の問題について、残された地域の住民にとって一番知りたいのは、じゃあ一体いつできるんだろうかということなんですね。農業集落排水の2地区が残った。それが済んだら全体計画を立てていくということではわからないですね、住民は。だからいつ、例えば10年後なのか、実際にはやっぱり20年、30年待たなければならないのか、そういうことが知りたいわけです。その上に立って、本当にそうなるのであれば、自分たちとしてはどうすべきなのかということそれぞれが考えることでもあるし、地域として考えることもあるし、また行政として考えることも出てまいるわけですね。だから抽象的でなしに、少なくともいつごろになりそうだとすることはわかるでしょう、大体が。財政計画もあるわけですから。だから、もう少し具体的な答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（上谷政明君）

1点目について、市長 内藤正行君。

○市長（内藤正行君）

樽見鉄道は、マイレール協議会ということで市民鉄道に転換したのは先ほど申しましたとおりでございます。当然、沿線市民、あるいはNPOさんとの協調のもとに行っていくと、こういうことで定めているものでございます。また、先ほど申しましたように、3年間の経営状況を見て判断するというようになっておりますので、18年、19年が特に大事な年になるわけでございます。

そうした中で、会社の方としては、皆さん本当に死活問題というふうにとらえて鉄道の存続のために最大限努力していくという姿勢でございます。そうした中で、市民の方々に草刈りをやっていただいたり、トイレの掃除をしていただいたり、本当に献身的に行っていただいております。また、NPOさんにつきましては、実は去る12月16日の幹事会にもちょっと体の調子が悪いということで御欠席でありました。どなたか出ていただきたいということで、終わりの方になって事務局長がいらっしゃったということですが、そういう状況でございますけれども、先ほど申しました四つの事業についてはNPOとして真剣に取り組んでいただいているということでNPOとしてもちょっと今まで樽見鉄道の経営にかかわり過ぎたと。ですから姿勢を正して側面的に支援していく体制をとっていくということで、県の補助の対象にもなりましたし、今後とも自分たちの分野で頑張っていきたいのでよろしく頼むという申し出もいただいているわけでございまして、そういう協調体制の中でこの鉄道の維持・継続を図っていく必要があると思っております、それぞれの立場で真剣に取り組んでいる状況ではないかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（上谷政明君）

3点目について、健康福祉部長 宇野利数君。

○健康福祉部長（宇野利数君）

先ほど御答弁申し上げましたように、本巢保育園につきましては補修で対応させていただいておるところでございます。そういった状況も十分に踏まえまして、先ほどおっしゃいましたように、幼児保育、教育のあり方について、これとこの結果を待ってということではなしに並行してできる部分はやっていきたいということで、できる限り早く対応ができるように心がけてまいりたいと、このように考えております。

○議長（上谷政明君）

6点目について、上下水道部長 林 賢一君。

○上下水道部長（林 賢一君）

それでは、質問の事業着手の予定でございますが、公共下水道事業につきましては、先ほど申し上げました全体計画の策定及び都市計画の認定等がございます。そうした計画の策定に2年ほど実際にかかりますので、その策定以後の一応着手といたしましては23年度ということを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

[21番議員挙手]

○議長（上谷政明君）

21番 鵜飼静雄君。

○21番（鵜飼静雄君）

市長にもう1回申し上げますけれども、先ほど私が質問を一番したのは、市民鉄道でNPOなり市民なり、行政なりと樽見鉄道がうまく連携をとって、それぞれの役割をきちんと果たしていくことが必要であり、そのことが転換計画に盛られているわけですね。一つの事業ごとにだれが主体としてやっていくかということが明記されているわけです。その内容については16日のマイレール協議会でも報告されたはずで。

なのに、先ほど申し上げた利用者調査については、ほかはまだチェックしていないからわからないにしても、少なくともそれについてはNPO、市民、樽見鉄道となっているのに樽見鉄道単独でやったのではないかと。そういうことが積み重なっていけば、お互いの信頼関係は崩れていき、連携をとりようがなくなってくるというふうにならざるを得ないわけです。

例えば、この新聞記事によってしか私も言えませんが、調査は11月15、16の両日、午前5時台から午後2時台にかけて大垣・樽見駅間で実施というふうになっています。時間帯の問題、あるいは調査対象がこれでいいのかどうかということについても、これは樽見鉄道としての考えでやられた。でも、さっき申し上げたNPO、市民、その三者でやるということになっているわけですから、その三者で相談してこの時間帯、あるいはこの対象でいいのかということがきちんと確認された上で進めるというのが本来の姿でしょう。そのための転換計画なんですね。

それがやられていないということについて、一体どういうことなのか、そのあたりについて市長として、あるいはマイレール協議会の会長として、どう指導をされていくのかということをお伺いしたんですね。

残念ながら、今の樽見鉄道、悪口を言うわけではありませんけれども、時々市長やあるいは関係

団体をないがしろにして進めるという場合もあります。そういう中で、本当にこの樽見鉄道を守っていくためには、いろんな方から、本当にこれ経営陣の一新が必要ではないかという声もたびたび聞かれます。このことについても、9月の議会だったと思いますが、質問があったと思いますが、市長が一番お金を出しているわけですから、これは経営にもっと参画するという事も検討すべきではないかというふうに考えています。

そのことも含めて、お考えをお伺いしたいと思います。3回目ですので、もう聞いたことに答えていただければ終わりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あとは、3番、6番については今答弁いただいたとおりできちんと進めていただければ結構です。あとは、その途中経過については、その必要に応じてチェックをしてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（上谷政明君）

1点目について、市長 内藤正行君。

○市長（内藤正行君）

樽見鉄道の問題につきましての御質問でございますが、NPOさんに対しまして樽見鉄道の関係が、今議員からおっしゃいましたように、ぎくしゃくした関係になっていると。これはどこに原因があるかということも突きとめてみないかんですが、そういう関係ではいけないぞということを議員と高橋理事長もおいでの際で私が申し上げました。やはりNPOはNPOとしての立場があるし、鉄道の運営にあまりかかわるということで考えてみえますと、これは問題ではないかということで、側面的に協調体制の中で協力してもらおうということで、当時、枕木オーナーとか、電車のシートのかえとか、本当に献身的に努力されたんですが、ああいう形に戻っていただかないとうまくいきませんと、こういうことでございます。それが先ほど議員がおっしゃいました廃車のスクラップの問題で、お互いに意思疎通ができなくなりまして、私ども中へ入っておりますけれども、十分にまだに修復していないというようなことでございます。

そうした中で、先日も議員もお立ち会ひの中でNPOさんの考えも持っていらっしゃいましたから、これはNPOさんも随分考え方が変わってきたなあと、このように思っています、そのような形でやっていただければうまくいくものであると、このように思っているところであります。

今のアンケート調査の方法などにつきましても、NPOさんも同時に行っていくという、主催の方で行っていくということになってはいますが、連絡もしなかったかどうか、ちょっと確認はできませんけれども、またいろいろ御意見をいただくというような雰囲気ではないということではなかったかと、このように思います。

このマイレール鉄道協議会に掲げた25の項目については、できる限り行ってまいりませんと県の補助金が得られないということがございます。県の補助金が出なければ、私ども市町の補助金も出せませんこととなりますので、それではいけないし、段々時間はたってくるのでということで、この問題に着手されたということでございます。

独断的な運営をされる社長の問題も出されましたが、これにつきましても前にもお答えしました

ように、あれは本巢市の議会で、そういう発言があるので、沿線市町で構成する連絡協議会の席で私が各市長さん、町長さん方のいらっしゃるところで、そういう話が出ているがどんなものでしょうということ発言しましたところ、そのときも答弁しましたが、そんな必要はないんじゃないかと。頑張っていていらっしゃるので、この体制でやっていただければいいんじゃないかということで、むしろ私に対して批判的にいらっしゃったぐらいでございます。

先日、マイレール、NPOさんの主催でシンポジウムが大垣で行われまして、そのときにえちぜん鉄道の勝山の市長さんが講演をなさったわけでございます。越前鉄道を3セク鉄道にしたときに、勝山市長さんが一時、1年半ほど社長をやったということで、今は民間から来た人にやっていただいておりますが、そういうことを聞いていましたので、市長さんに直接、私、行政の長が3セクの社長をやるということはどんなものでしょうということを確認しましたら、それはやらない方がいいですよ。私ももう1年半やっていて、こんなことをやっているとあかんということで民間の方を連れてきて、あそこはたくさん手当も出しているようですが、そこでうまくいきます。そんな素人でやっていると、それはあきませんし、行政の自治体の長が鉄道の社長をやるということは好ましくありませんよと、こうおっしゃいましたので、そういったこともいろいろ参考にしながら、今の体制で進めていくのが今のところ考えられる一番の方策ではないかと、このように思っておるわけでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（上谷政明君）

よろしいか。

○21番（鵜飼静雄君）

答弁はいいけど、しゃべるだけしゃべっておく。

○議長（上谷政明君）

はい、どうぞ。

○21番（鵜飼静雄君）

4回目ですので答弁は結構ですが、特に今回この問題を申し上げたのは、市民鉄道というけれども、言葉は簡単だけれども一体何が市民鉄道なのか、どういう状態になったら市民鉄道と言えるのかということが非常にあいまいになっています。市民鉄道への転換を図るというから、だからもとは市民鉄道ではない。マイレール協議会ができたから市民鉄道ではないんですね。それからどういう中身を変更し充実していったら市民鉄道になるかということが非常にあいまいなままで物事が進んでいる。

だから、樽見鉄道側にとっても市民鉄道という認識は、実際には私は本当に感じられない、時々話をしても。そういう中で、先ほど申し上げた利用者の調査についても、一方的にやられた。これは前にたまたま行ったときに、今準備をしていますという話は聞きましたよ、私は。でもそれ以降、じゃあNPOに連絡をとって確認し合ったとか、市民と相談したとかいう話は一切聞いていないので、独断でやられたんだろうというふうには私は判断いたしておりますけれども、それはそういうふうになってくる根本的なところは、市民鉄道の意味がやっぱり理解できていない。そのこと

が共通認識になっていないというところがあると思うので、そのあたりをやっぱりマイレール協議会の会長として、また本巢市の市長としてきちんと指導し、話し合いを進めていってほしいということだけ申し上げておきます。以上です。

○議長（上谷政明君）

以上で、通告による一般質問はすべて終了いたしました。よって、市政一般に対する一般質問はこれをもって終了いたします。

散会の宣告

○議長（上谷政明君）

本日の日程はすべて終了しました。

なお、12月21日午前9時から本会議を開会しますので、御参集ください。

きょうは御苦労さんでございました。

午前11時32分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

